

令和3年5月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年5月27日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 多目的ホール
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員

雑賀総務課長、伴学校教育課長、弓場社会教育課長
泉総務課庶務係長

5. 教育長報告

6. 議 事

- (議案第1号) 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について
- (議案第2号) 熊野市就学指導委員の委嘱について
- (議案第3号) 熊野市奨学生(支給)の決定について
- (議案第4号) 熊野市奨学生(貸与)の決定について
- (議案第5号) 熊野市社会教育委員の委嘱について
- (議案第6号) 熊野市公民館長及び分館主事の任命について
- (議案第7号) 熊野市立図書館協議会委員の委嘱の変更について
- (議案第8号) 熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について
- (議案第9号) 熊野地区教科用図書採択協議会規約案について
- (議案第10号) 調理員兼校務員の任用について
- (議案第11号) 令和3年度熊野市教育費補正予算案について

(報告第1号) 熊野市文化支援委員の委嘱について

7. その他

- ・施設訪問について
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応等について

□開会

(教育長) 開会の宣言

定刻になりました。ただいまより令和3年5月熊野市教育委員会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2報告、別紙をご覧ください。(経過報告、事件・事故等、今後

の予定・その他について報告)

(教育長) 質問ありませんでしょうか。

□議事

(教育長) それでは事項書の3、議事に入らせていただきます。

議案第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第1号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) これはどういう選考基準があるのでしょうか。

(事務局) 各学校から推薦をいただいた委員ということで、推薦理由を付して各学校から意見書として一人一人の名前を挙げてもらっております。

(教育長) その他ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは議案第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第2号熊野市就学指導委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第2号熊野市就学指導委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第2号につきまして、質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議案第2号熊野市就学指導委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。議案第2号熊野市就学指導委員の委嘱について承認いただきました。

(教育長) 続いて議案第3号熊野市奨学生(支給)の決定についてお願いします。

(事務局) (議案第3号熊野市奨学生(支給)の決定について提案)

(教育長) 議案第3号につきまして、質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、議案第3号熊野市奨学生(支給)の決定について承認いただきました。ありがとうございます。

(教育長) 議案第4号でございますが、高見委員につきましては、退席をしていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議案第4号熊野市奨学生(貸与)の決定についてお願いします。

(事務局) (議案第4号熊野市奨学生(貸与)の決定について提案)

(教育長) 議案第4号について質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第4号熊野市奨学生（貸与）の決定について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。それでは高見委員入室していただきます。続いて、議案第5号熊野市社会教育委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第5号熊野市社会教育委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第5号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 議案第5号熊野市社会教育委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第6号熊野市公民館長及び分館主事の任命についてお願いします。

(事務局) (議案第6号熊野市公民館長及び分館主事の任命について提案)

(教育長) 議案第6号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第6号熊野市公民館長及び分館主事の任命について、承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第7号熊野市立図書館協議会委員の委嘱の変更について、お願いします。

(事務局) (議案第7号熊野市立図書館協議会委員の委嘱の変更について提案)

(教育長) 質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第7号について、承認いただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。続いて議案第8号熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第8号熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第8号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第8号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。議案第8号、承認いただきました。続きまし

て議案第9号熊野地区教科用図書採択協議会規約案についてお願いします。

(事務局) (議案第9号熊野地区教科用図書採択協議会規約案について提案)
今回、非常にイレギュラーな教科書採択になっております。昨年度、中学校の教科書採択全て終わっていたのですが、「自由社」というところが、歴史の教科書の検定を昨年度通過をしまして、この1社のみが新たに検定教科書に入ってきました。ただ、昨年度すでに採択しておりますので、日本全国どこもこの教科書を採択していなかったということで、今年度は、この自由社の教科書と昨年度決定した日本文教のこの地域で使っている歴史の教科書との比較をする採択になります。

こういうケースは非常に稀なケースでございます。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、議案第9号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。続いて議案第10号調理員兼校務員の任用について。

(事務局) (議案第10号調理員兼校務員の任用について提案)

(教育長) 議案第10号について質問等はございませんでしょうか。

(委員) 誰かが退職したんですか。

(教育長) 欠員で困っております、やっと応募いただいて。

(事務局) 公募は一旦打ち切って、4回程公募したんですが応募者がなく、打ち切っておりましたところ、ご本人からお問い合わせをいただきまして、面接試験もさせていただいて決定をさせていただきました。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい

(教育長) それでは、議案第10号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。ご承認いただきました。それでは、続いて議案第11号令和3年度熊野市教育費補正予算案についてお願いします。

(事務局) (議案第11号令和3年度熊野市教育費補正予算案について提案)

(教育長) 議案第11号について質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第11号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。それでは、事項4、報

告第1号熊野市文化支援委員の委嘱について

(事務局) (報告第1号熊野市文化支援委員の委嘱について報告)

(教育長) 報告第1号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。続いて事項5、その他施設訪問についてです。

(事務局) 今年度の施設訪問につきましては、昨年度も春の施設訪問ができず、秋に密にならないように配慮した内容で施設を訪問いただいたんですけども、今年もこの5月のコロナの影響もございましたので、具体的な施設は決まっておりますが、引き続き、昨年度の秋に行ったように、あまり密にならない施設を選定したいと考えております。またご希望の施設がございましたら調整させていただきますし、こちらからもご提案させていただきたいと考えております。

(教育長) よろしくお願ひします。次にコロナウイルス感染症感染拡大に伴う対応について、学校教育課と社会教育課にお願いします。

(事務局) 学校教育課からご報告させていただきます、ご存じのとおり5月10日以降この地域でもクラスターが発生しまして、関係する児童生徒もおりました。幸い児童等の感染者はおりませんでした。濃厚接触者等は複数名おりました。その関係でこの間、臨時の校長会を開催するなどし、各学校への対応等、教育委員会からもリモートで発信をさせていただきました。あわせて欠席の調査も行わせていただきまして、特に5月10日からの1週間はのべで、355人の欠席がありました。うち、232人が感染に対する不安で欠席をしております。

一番多かった日が火曜日だったんですけども、83人おりました。

(委員) それは木本ですか。どこが多かったんですか。

(事務局) 学校が多かったのは木本中校区が多かったです。割合でいうと木本小が多かったということになります。さらに第2週になるとぐっと減りまして、だいたい1日20人程度から、最終金曜日のときには9人ほどとなりました。その次の24日からの週はこれにかかわる欠席者は1名だけおるんですが、基礎疾患のあるお子さんで、その子だけ欠席だったんですけども、それ以外は全部出席しております。

長期欠席者への学習補償も各学校で工夫をしてやっていただきました。プリント等のポスティングをはじめ、ICT機器を持ち帰ったり、貸し出ししたりする形をとってEライブラリーアドバンスというソフトを使って家でも学習ができるような体制をとっていただいたというかたちです。あるいは、ある小学校なんですけど特別支援学級のお

子さんで長期にわたって今回欠席したお子さんには、ZOOMを使ったオンラインの授業もやったということです。1 v s 1の授業ということだったんですけども、そういうことを取り組んだという報告をいただいています。

教育活動に関しては、一応今年度なんですけど、校内における具体的な教育活動については文科省が出しております衛生管理マニュアルを参考に実施をいただいております。プール指導については、今年度も中止とさせていただきます。

特に水泳指導そのものでも、マスクをはずした状態での着替えたりするところでの密を避ける方法が、特に大きい規模の学校のところでは無い。特に大きい規模の学校はプールがあるところばかりです。そのあたりの避け方が難しくなってきた、この感染状況ということともうすでに、プールについてははやくから準備ははじめておりましたが、水質検査や機械のメンテナンスとも含めて判断をするぎりぎりのところにきましたので、今回クラスターも発生しましたので、中止ということにさせていただきます。

校外における教育活動につきましては、5月31日までは三重県内につきましては「まん延防止等重点措置」が適用されております。この地域は重点市町には適用されていないのですが、北勢・中勢あたりが適用されておりますので、この地域内、熊野市・南牟婁郡内の教育活動は認めておりますが、地域間の移動については5月31日までは控えるようお願いしております。その関係で、校外活動も、熊野市・南牟婁郡の練習試合等は可能としておるのですが、県大会を5月におこなわれるものについては大変申し訳ないのですが遠慮していただきました。6月以降については、現段階では、県の方からも蔓延防止を5月31日までとすると出ておりますので、県内の移動については一定の感染対策を行ったうえで、行けるかなと考えております。まだ学校への指示は出していないのですが、県大会レベルの部分は感染対策を行ったうえで行くような方向になると考えております。

修学旅行については1学期に予定している小学校が何校かありましたが、2学期に延期をしていただきました。

運動会も木本小と井戸小が1学期に予定をしておったんですけども、これも本当であれば今週末が木本小、来週が井戸小という予定だったんですけども、2学期に延期していただきました。

市の事業であります囲碁の授業についても外部の方に講師の方に

入っていただくとういうことで、2学期に延期をさせていただきます。

フッ化物洗口についても、どうしても飛沫が心配な部分がありますので、これも2学期に延期をさせていただきます。

あと学校外からの訪問等では、この地域内の、たとえば三重大学東紀州サテライトの先生や、紀州教育支援事務所あの方の方は、この地域の人なので、学校へは訪問していただいても結構なんです。が、その他の来校者については地域間の往来の制限ということで、判断していただくようにしております。

今後ですが、コロナのワクチンの接種が始まってくると思いますが、今日も医療関係者の方の優先接種だったと思うんですけども、市当局の方にも教育関係者も優先順位を上げていただきたい旨のお願いをしております。ただ、医療関係者、介護従事者そのあたりが全部終わった後での話になってきますので、あまり早くはならないかなと思っておるところですが、2回目の接種の副反応で発熱が特に若い人ほど出るというようなことも言われておりますので、現段階では、校内で調整して、皆が一斉に接種して熱が出るということがないように指示をさせていただきます。以上です。

(教育長) 質問は、社会教育課の報告が終わってからとさせていただきます。社会教育課お願いします。

(事務局) 社会教育課では、市内の新型コロナウイルス感染者の発生が確認されたことを受けまして、所管する社会教育・社会体育施設につきまして感染拡大の防止策として5月12日から5月31日の間、利用要件の制限を実施しております。社会教育施設のうち、図書館につきましては、一度に入館できる人数を20人までとして、利用時間を30分以内というかたちで、さらに机・椅子の利用を中止しております。

文化交流センター及び市民会館につきましては、3月31日まで交流ホール・会議室等の新規の貸付受付を停止しますとともに、すでに予約済みの利用者には、これまで以上の基本的感染対策の徹底を呼び掛けております。

歴史民俗資料館につきましては、一度に入館できる人数を5人まで、利用時間を30分以内、鉱山資料館につきましては、一度に入館できる人数を10人まで、利用時間を30分以内として受け入れをおこなっております。

次に、社会体育施設のうち、山崎運動公園のちびっこふれあい施設につきましては、常駐する係員がいないことや、不特定の方が利用し、

密になる恐れが高いため、現在、閉鎖しております。

健康増進ハウスにつきましては、これまでの制限どおり1度に10人まで、2時間以内として運用しております。山崎運動公園のテニスコート、多目的グラウンド、野球場、屋内競技場、健康運動広場、それから防災公園の野球場、屋根付き練習場、総合グラウンドのテニスコート、陸上競技場、野球場の屋外施設につきましては、人数制限や時間制限を設けず、身体的な距離の確保など、これまで以上の基本的感染対策の徹底を呼び掛けて、利用していただいております。

総合グラウンドの体育館及び紀和B&G海洋センターの屋内施設につきましては、5月31日までの新規受付の停止と、既に予約済みの利用者には、身体的距離の確保など、これまで以上の基本的感染対策の徹底を呼び掛けて利用していただいております。

このほか、5月に開催を予定しておりました教育委員会が主催します生涯学習等の講座等につきましては、感染症拡大防止のため、中止といたしております。内容としましては、5月13日の家庭菜園教室、5月19日の文学座講座、5月21日の乳幼児を対象としました「おはなしなあに」、22日の小学生就学前の幼児及び小学校の低学年を対象としました「おはなしわくわく」、5月25日の書道教室及び紀和寿学園の開講式を中止といたしました。

6月1日以降の対応につきましては、ここしばらく市内での発生していないことから、5月31日に期限を迎えます三重県まんえん防止等重点措置が除外された場合につきましては、施設利用の条件につきましては、利用制限をする以前の状態に戻したいと考えております。また、生涯学習講座等につきましても、感染防止対策をとりながら再開していきたいと考えております。また、仮に三重県の措置が延長となった場合につきましても、やはりここしばらく市内での感染者が発生していないことから、屋内施設の一部である図書館、鉾山資料館、ちびっこふれあい施設は、ある程度の制限を設けることも検討していきたいと考えておりますが、基本的には、今回の制限前の状態に戻していきたいと考えております。また、生涯学習講座につきましても、感染防止対策をとりながら、再開していきたいと考えております。以上です。

(教育長) ただいまの、学校教育課・社会教育課からのコロナウイルス感染症対策について質問等ございませんでしょうか。

(委員) (コロナの関係で) 学校を休まれたお子さんは欠席扱いになるのか。

(事務局) 出席停止扱いになります。

- (委員) 不安で休まれた方も出席停止扱いか。
- (事務局) 不安で休まれたお子さんも出席停止扱いとなります。ちなみに、発熱で休まれた場合も、今は出席停止扱いをしております。
- (教育長) その他ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、全体をとおして何か質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 今テレビでよく「ヤングケアラー」というのを聞くんですが、熊野市ではそういう子供はいないんでしょうか。
- (事務局) 非常に話題になっておりますので、教育長からの指示で実態を掴んだ方がいいんじゃないかということで、パソコンのネットワークがうまく軌道に乗りはじめましたので、中西アドバイザーにお願いをしてネットで入力するようなアンケートを実施しております。実態を掴んでいる最中です。いま半分くらい回答をいただいております。いま2件ほど入っております。2件ともに私達も、福祉もつかんでいる情報と合致しております。1件は幼い兄弟の世話をしているという内容になっております。ヤングケアラーという言葉自体がまだ新しいので、今回の調査については、言葉の認知を学校内でしっかりとしていただく目的を持ってやらしていただいております。
- (教育長) その他ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) それでは、これをもちまして、令和3年5月教育委員会会議を閉じさせていただきます。
- 次回の開催予定日は、6月24日(木)午後4時からこの会場ということで、よろしく願いいたします。